

税務キャッチ・アップ

消費税関係

軽減税率対策補助金とキャッシュレス決済について

1 はじめに

消費税の軽減税率が2019年10月から始まるといわれており、その対策として国から複数税率対応レジや受発注システムに対して補助金が交付される。また、キャッシュレス化が進んでいる諸外国に比べ、なかなか普及しない日本では、政府もさらなる普及を推進している。

実例を基にして、軽減税率対策補助金とキャッシュレス決済について考えてみたい。

2 軽減税率対策補助金について

近所の店のレジを何気なく見ると一昔前の型式だった。軽減税率導入に合わせて新しいレジの導入を検討しているのか、2019年10月に間に合うのかと心配になった。

消費税軽減税率対策補助金は国庫補助金である。この補助金を受け取った場合、取得した資産と補助金収入をそれぞれ個別に仕訳を切る原則方式のほか、補助金の額の範囲内で固定資産の取得価額を減額する圧縮額の損算入も認められる（法42、所42）。

この近所の店の販売商品はすべて軽減税率の対象商品であった。商品はすべて食料品の持ち帰り、複数税率を扱う業態の店舗ではない。極端に言えば、どんな方法でもレシートに要件とされている「軽減税率対象商品である」旨を記載できれば、今のままのレジ対応でとりあえず2019年10月を迎えられるわけである。食料品の譲渡だけを行

うのであれば、レジの入れ替えを急ぐ必要もないということになる。補助金の申請はお早めという政府やレジ会社、家電量販店の宣伝文句に踊らされる必要はない。補助金が出るといっても全額が補助されるわけではないため、お店側にもそれなりの支出が生じる。

とはいえ、明らかに複数税率を扱う業態であったり、最新式レジの導入を考えている業者は、この機会に軽減税率対策補助金を申請すべきであろう。

3 キャッシュレス決済

一方、昨今話題となっている電子マネー決済やQRコード決済について導入を検討しようか悩んでいるお客様から相談を求められることが多くなった。

キャッシュレス決済にはプリペイド方式の電子マネー、即時払いのデビットカード、後払い方式のクレジットカードの3つの方法がある。QRコード決済はタイプによってこれら3つの決済方式が混合する。SuicaやEdyなど主な電子マネー会社の決済手数料はいずれも3%前後、PayPayや楽天ペイなど主なQRコード会社の決済手数料は、期限付きでの0%から3.25%前後となっている。（手数料率はいずれも2019年5月現在）

中小事業者にとっては、決済のための端末設備の導入や手数料の負担は決して小さな額ではない。しかし普及を推進するために、消費税引上げ後から期限付きではあるが端末導入費の支援や決済手数料の補助などが

計画されている。キャッシュレス決済導入に踏み切る大きなメリットといえる。

4 おわりに

相談のあった方は補助金は申請したがキャッシュレス決済については導入に踏み切らなかった。しばらくはこれまでどおり現金商売を続けるそうだ。金銭の手渡しには目に見えない心のやり取りがあるとおっしゃっていた。若い方だが、日本ならではの現金主義志向といえるだろう。

また乱戦状態となっているシステム会社のどれを選んで良いか分からないこともあるそうだ。

入金タイムラグの問題もある。最近のキャッシュレス決済の入金タイミングは経営を圧迫するほどの遅れはないが、それでも最短で入金まで10日前後を要する。

また、回線の増設やセキュリティの問題もある。

一番大きな不安は決済手数料であろう。手数料の補助はあるといっても永久に続くわけではない。できるだけ経費を抑え、その抑えた費用でより良い材料を使いたいと考えるであろう。やはり決済手数料約3%は決して小さな額ではない。

新しい流れに頑固に逆らいつつ、一方で動向を見極めて時代に遅れないよう準備だけは怠らないようにしたい。

（右山研究グループ
税理士 中田 俊行）